

平成 30 年 5 月 15 日

株主各位

東京都中央区銀座西一丁目 2 番地
株式会社宮入バルブ製作所
代表取締役社長 西田 憲司

第三者割当による自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、平成 30 年 5 月 8 日開催の取締役会において、下記のとおり、第三者割当による自己株式の処分を行うことを決議しましたので、公告いたします。

記

(1) 処分期日 (払込期日)	平成 30 年 5 月 30 日
(2) 処分する自己株式の種類及び数	普通株式 353,100 株
(3) 処分価額	1 株につき 162 円
(4) 処分価額の総額	57,202,200 円
(5) 処分方法	第三者割当による処分
(6) 処分先	株式会社りそな銀行 (信託口) (再信託受託者: 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口))

以上